

(1) 宝くじの当選番号は事前にわかりません！

「ロト6などの数字選択式宝くじの当選番号を事前に教えてもらうのと引き換えに、高額な情報料や預託金を支払ったが、その後、相手と連絡が取れなくなった。」という相談が寄せられています。

「ロト6」などの数字選択式宝くじは、夕方に抽選が行われてインターネット中継されますが、新聞掲載は翌日の朝刊です。この時間差を使い、インターネットを利用しない高齢者等に、事前に当選番号を入手できると思い込ませて、お金をだまし取る詐欺の手口です。

宝くじの当選番号が事前にわかることは絶対ありません。うまい話には耳を貸さず、お金は絶対に支払わないようにしましょう。

おかしいな?と思ったら、[お近くの警察署](#)や大阪市消費者センターにご相談ください。

(2) 開運を手に入れるつもりが、高額請求が来た！

開運グッズを購入したことをきっかけに、祈とうサービスなど関連商品の契約をさせられたという相談が寄せられています。

雑誌広告を見て9千円の開運プレスレットを購入した後、事業者から連絡があり「霊能者があなたの運勢を見る」と言うので同意したところ、「先祖供養をしないと災いが降りかかる」と言われ、50万円を振り込んでしまった。その後も「祈とうが必要だ」と300万円要求された。「誰かに言うとその人にも災いが起こる」と言われているが、あまりに高額なため、おかしいと思って相談したというケースです。

お金を多く払うことで運が開けたり幸せになったりするわけではありません。不安をあおることを言われてもきっぱりと断りましょう。

電話で勧誘されて契約した祈とうサービスや商品についてはクーリング・オフができる場合がありますので、大阪市消費者センターにご相談ください。

大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

・消費生活相談専用電話：6614-0999

（大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

・メール相談：大阪市消費者センターホームページから

「[メール相談](#)」にアクセス

・面談：大阪市消費者センター（予約不要）

その他の面談場所（要予約 6614-0999）

・天王寺サービスカウンター

・市民相談室(市役所1階)

地域講座をご利用ください。

30名以上集まれば、無料でどこでも出張します。

（少人数の場合はご相談ください。）

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員協議会、介護サービス事業所・町会等の会合で1時間程度の研修はいかがですか？

[地域講座についてのお問い合わせ](#)は、6614-7522へお願いします。



メインキャラクター / エルちゃん